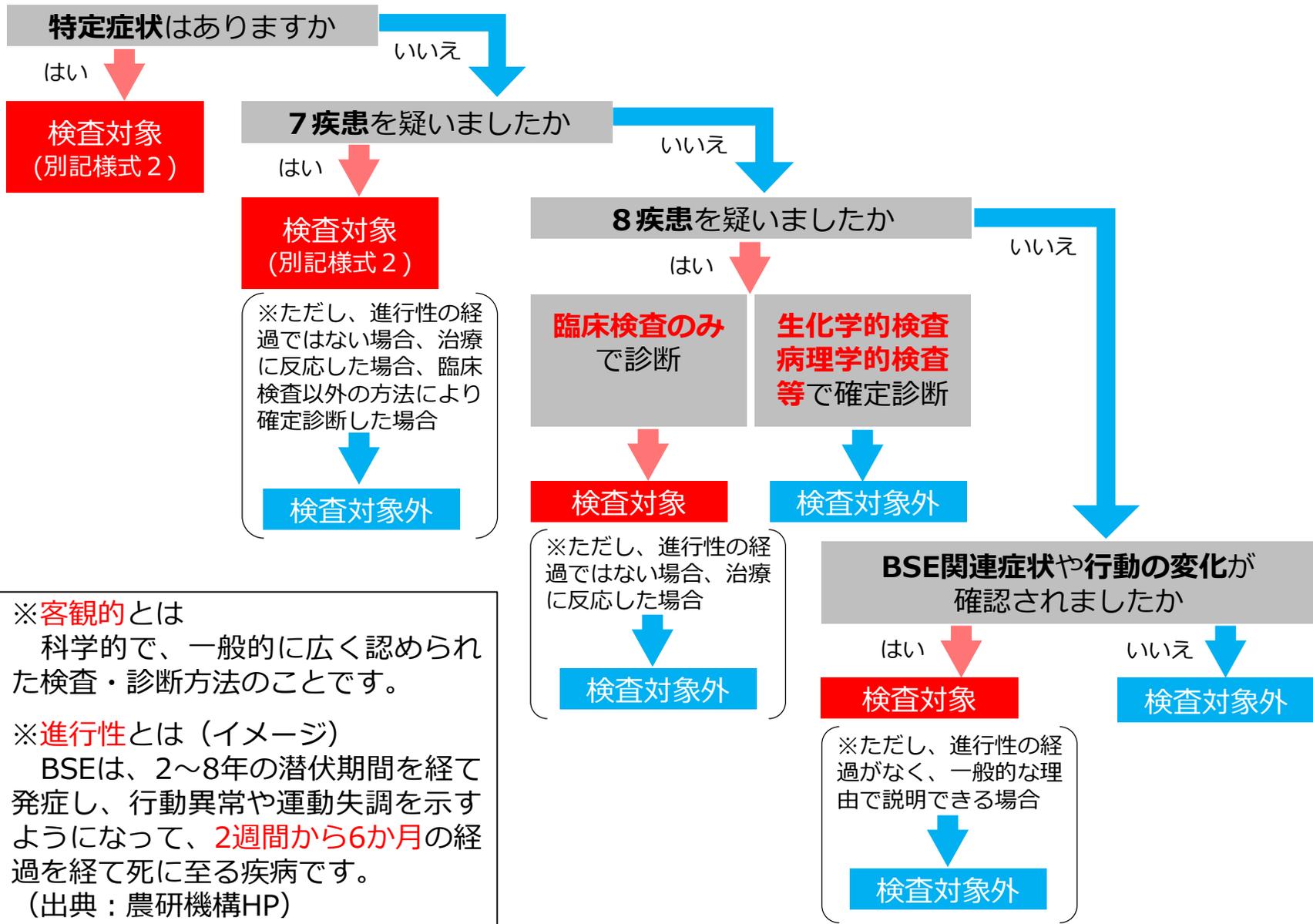


【死亡牛の届出対象牛】 検査対象牛のフローチャート

- 客観的にBSE以外の疾病と確定診断できた牛は、検査対象から除外できます。
- 症状の進行性や治療への反応性を踏まえ、検査の対象・対象外を判断してください。



- 【特定症状】
- i 興奮しやすい
 - ii 音、光、接触等に対する過敏な反応
 - iii 群内序列の変化
 - iv 搾乳時の持続的な蹴り
 - v 頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し
 - vi 扉、柵等の障害物におけるためらい

- 【7疾患】
- ① ヒストフィルス・ソムニ感染症
 - ② リステリア症、③ 大脳皮質壊死症
 - ④ 脳炎、⑤ 脳脊髄炎、⑥ 髄膜炎
 - ⑦ 全身に異常が見られる
(中枢神経麻痺/中枢神経系の腫瘍)

- 【8疾患】
- ① 低カルシウム血症、② マグネシウム欠乏症
 - ③ 乳熱、④ 末梢神経系腫瘍、⑤ 閉鎖神経麻痺
 - ⑥ 大腿神経麻痺、⑦ 坐骨神経麻痺
 - ⑧ 末梢神経麻痺の感染症を疑わない進行性神経症状を呈する疾患

- 【BSE関連症状】
- ・ 歩行困難・起立不能・異常姿勢（犬座姿勢）
 - ・ 異常歩様（特に後肢運動失調）
 - ・ 頭を低くする・障害物回避が困難

- 【行動の変化】
- ・ 沈鬱・緊張
 - ・ 目又は耳の左右非対称かつ過剰な動き
 - ・ 明らかな流涎の増加
 - ・ 鼻を舐める動作の増加
 - ・ 歯ぎしり・振戦・過剰な発声・パニック反応
 - ・ 過剰な警戒

※**客観的**とは
科学的で、一般的に広く認められた検査・診断方法のことです。

※**進行性**とは（イメージ）
BSEは、2～8年の潜伏期間を経て発症し、行動異常や運動失調を示すようになって、**2週間から6か月**の経過を経て死に至る疾病です。
(出典：農研機構HP)